

2023年度賃金引き上げ夏季手当第5回団体交渉 リニアは経営破綻にまっしぐら！ 更衣時間は労働時間だ！ 規程の訂正は勤務時間中にできない！

本部は3月9日、2023年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に関する申し入れに対する第5回団体交渉を開催しました。今回は、リニア建設、更衣時間、規程の訂正、組合掲示板の設置などについて議論しました。

リニア建設について、冒頭、本部は山梨県で高速長尺先進ボーリングの削孔を静岡県及び国土交通省との合意なしで強行したことに対し抗議し、中止を要求しました。次期社長の丹羽副社長は「静岡の他にも難しい工事はある。開業時期は申し上げられない」と見解を示した。また、中村副社長も「コロナ禍で新幹線の乗客は以前のように戻らない」と見解を示しました。このことは、経営破綻の現実味がより一層帯びてきたといえます。本部は「今すぐ建設を中止せよ」と主張しましたが、会社は「健全経営・安定配当を堅持し、当社の大動脈輸送という使命を果たす」などと、曖昧な回答に終始し、建設ありきの姿勢を崩しませんでした。

会社は、更衣時間について「更衣する時間、場所は指定していない。指揮命令下にはない」などと、規程の訂正について「準備報告時間の余りでできる」などと言いつきに終始し、全て対立で終わりました。

申し入れに対する議論は終了し、回答待ちとなりました。

<主なやり取り>

専任社員を使い捨てにするな！

組合：専任社員にも社員と同様に扶養手当、調整手当、補償措置額を支払うこと。

会社：既にライフサイクルを考慮した賃金を支給したものである。専任社員と

して雇用されている期間についてまでも生活関連的な手当までを措置する必要はない。

組合：専任社員も生活している。ライフサイクルを考慮した賃金と言っても、現役と同じ仕事をしている。その考えはおかしい。

会社：会社としては、この間十分に払ったという認識だ。

組合：基本給が高ければ文句は言わない。専任社員は半分以下になる。あまりにも冷酷だ。高齢者は生活しにくい社会になっている。物価高、年金引き下げなど。支給された賃金が足りなくなっている。生活関連の手当は払うべきだ。

会社：生活関連的な手当までを措置する考えはない。

組合：せめて扶養手当は出せ。専任社員といえども扶養している。

会社：専任社員に払い続けるのか、一定のところで区切るのかということで専任社員は払わないとした。

組合：手当は払うべきだ。対立。

組合：専任社員の雇用契約の終了について、私傷病による欠勤期間の90日を180日とせよ。高齢のため、病気のリスクがある。

会社：程度の問題になる。5年間の有期雇用契約という中で、どう基準をつくるかということで、90日が妥当である。

組合：このケースで退職した人は何人いるのか。

会社：データは持ち合わせていないが、恐らくいるのではないか。

組合：いるのなら、制度を変えろ。

会社：無期限で5年間休まれても困る。どこかで線を引かなければならない。

組合：組合は無期限とは言っていない。180日にせよという要求だ。

会社：5年間を見て、90日が妥当だ。

組合：使い捨てる雑巾と同じ考えだ。

会社：会社としては活躍してもらいたい。

組合：妥当ではない。対立。

組合：介護休職期間について、専任社員の親は高齢である。介護以外にも、施設を探すにも日数はいる。最長93日を365日とすること。

会社：期間内で施設を探してほしい。

組合：社員よりも専任社員の方が確立は高い。対立。

組合：専任社員の賃金は半分以下にされている。社宅使用料は低額にせよ。基本給に見合った料金設定にすべきだ。

会社：制度を変える考えはない。

組合：賃金に占める社宅料金の割合はかなり高い。広域異動の専任社員は、退職後地元に戻る計画がある。

会社：1つの考え方であるが、若年層に合わせて料金設定をした。

組合：若年層は賃金が低いだろう。だったら専任社員も賃金が低い。給料の約半分を家賃で取られるなど、こんなバカげた話はない。

会社：設備の良いマンションに住むと思えば、家賃は我慢してもらいたい。

組合：給料の高い人なら良いが、そうでない。対立。

経営破綻は確実だ。リニア建設は直ちに中止せよ！

組合：会社は、山梨県で高速長尺先進ボーリングの削孔を静岡県及び国土交通省との合意なしで強行した。抗議する。建設も当然だが、ボーリングも中止せよ。

会社：ここで答えする必要はない。

組合：社長見解は「ボーリングの目的は調査」としている。報道に出ていたが。

会社：そう言われても…。

組合：本当は水抜きだろう。

会社：そうなのか。

組合：二村執行役員がメンバーとして出ている「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」があり、第10回地質構造水資源部会専門部会に出席した。そのときに「ボーリングは水抜きが目的」と結論づけた。

会社：分からない。

組合：交通政策審議会中央新幹線小委員会が行われたときから、南アルプストンネル工事で大量の湧水が想定できるとされていた。すでにこの時点でのことだ。その中で、JR東海が「水抜きボーリングが一般的な対策工」として、「いかにしてその水を事前に抜くかが、工事の成否を左右するポイント」と言っている。これは以前の話だ。それを今になって「水抜きではない。調査だ」と、いい加減なことを言うな。

会社：会社が「調査」と言っているなら「調査」ではないか。

組合：調査ではないことは明らかだ。交通政策審議会で言ったことだ。

会社：水抜きのボーリングもあれば調査のボーリングもあるのでは。

組合：では、何を調査するんだ。

会社：分からない。

組合：JR東海が提供した『土木学会 地下空間シンポジウム論文・報告集』『トンネルと地下』にも二村執行役員が登場するが、その中で「切羽前方の高圧・大量の湧水を事前にできるだけ抜いて(水圧を低減させておいて)おくこと」、その効果として「水抜きボーリングとして十分な機能を果たすことが確認できた」と報告した。これは静岡県のHPに出ていた。湧水対策をせずにボーリングを強行した。何が調査だ。

会社：調査でしょう。

組合：土木学会が出している『より良い山岳トンネルの事前調査・事前設計に向けて』によると、ボーリングはコア採取も目的としたものと、ノンコアボーリングの2種類がある。今やっている先進ボーリングは、ノンコアボーリングであって、「一般的には水抜きのみを目的」と記されている。調

査とは名ばかりだ。だから今すぐやめろということだ。

会社：…。

組合：南アルプストンネルは破砕帯があるとされている。どんな事故が想定されるかといえば、地質が原因でのトラブルがあれば、掘削機そのものが抜けない。そうなれば穴が塞がらない。会社は「蓋をする」と言うが、現実機械が抜けないから蓋はできない。水は流れっぱなしで、取り返しがつかなくなる。

会社：…。

組合：破砕帯という水タンクが空になるまで抜けるという恐ろしいことが考えられる。

会社：…。

組合：これだけ考えて見ても恐ろしいとは思わないのか。

会社：そうなるかどうかは分からない。

組合：それだけリスクが高いことはすでに言われている。今の時点で突発水が出たらどうするのか。導水路トンネルをつくる前の話だ。

会社：今、こう言われても困る。

組合：知らぬ存ぜぬで逃げると思っていた。申第7号の窓口回答のことで質問する。工事計画（ロードマップ）を明らかにすること、という項目で「引き続き可能な限り早期の開業を目指して、全力で取り組む」だけで、工事計画すら明らかにしていない。計画すらできないプロジェクトがあるものか。こんな杜撰なことはない。

会社：回答した通りだ。

組合：杜撰だとは思わないのか。

会社：思わない。

組合：大阪開業2037年のロードマップもないのか。国からの指導はあるのか。

会社：お答えした通りだ。申の話をされても。

組合：だから、窓口回答はやめろと言ったではないか。経営協議会をやるべきだったのだ。

「採算が取れる収入はいくらなのかを明らかにすること」についての質問にも全く答えていない。いくらなら採算が取れるのか。

会社：お答えした通りだ。

組合：数字は示さないのだな。示さないことを確認する。

「財政投融资の返済が始まる2046年からの年度毎の収入見込みを明らかにすること」の質問に対し「2010年の交通政策審議会で示した通り」と回答した。2010年はコロナ禍前だ。コロナになったからの質問である。

会社：それを踏まえた上でも、それを見てくれとしている。

組合：2010年で示したデータとコロナ過後のデータは同じということか。

会社：お示しできるものは回答の通りである。

組合：中村副社長は「コロナ禍前には戻らない」と新聞で喋っている。収入見込みがコロナ過前に示した通りなどと、いい加減な回答はするべきではない。

会社：そうは思わない。お伝えしたいのは以前の中味である。

組合：これも杜撰だ。需要や採算性を明らかにするのは当然なことだ。説得力もなければ、回答もいい加減だ。需要を8割しか見込んでいないだろう。

会社：それは直近のである。

組合：2046年になったらコロナ禍前の需要に戻ると言うのか。

会社：そうではなくて、今お示しできることを示した。この先、どうなるかは分からない。

組合：質問に対して回答になっていない回答だと受け止める。

東南海の巨大地震が発生すると言われている。「リニア中央新幹線は巨大地震でも大丈夫だと言うが、その根拠を示すこと」という質問で「U字型のガイドウェイに囲まれて走行するため、物理的に脱線しない構造となっている」と回答した。質問の主旨は、プレートが動いて沈み、何mもずれたとき、構造物はどうなるのかということだ。

会社：「断層に対して垂直にする」と回答したはずだ。

組合：「地震の影響が少ない内陸部を通るルートを設定している」とは回答した。プレートは地球規模だ。太平洋側は危なくて山梨県は大丈夫だと言いたいだろうが、あてにはならない。

会社：確認した通りで回答した。

組合：トルコ・シリア地震で断層が9mずれたと報道された。日本では最大8mずれた。中央構造線で8mずれたらどうなるのか。

会社：どうなるかは分からない。

組合：土木建設したところもずれるのではないか。

会社：それを踏まえた回答をした。

組合：耐震性のことは言っているかもしれないが、断層のズレとは別の話だ。

会社：イメージが現実にマッチするかは知らない。回答した通りだ。

組合：巨大地震で何mも断層がずれても、リニアの線路は何ともないのだな。

会社：イメージしているのが現実起こるかどうかは分からない。

組合：30年以内に8割の確立で地震が起きると報道された。

会社：地震対策の回答は示した通りのことしか言えない。

組合：地震を甘く見過ぎている。よく分からない回答だということを確認する。

田代ダムの取水制限についての質問で、「東京電力リニューアブルパワーには、県外流出量と同量の取水を抑制していただく案を当社が提起することについて、ご了解をいただいている」と回答した。JR東海の取水制限の趣旨を受け止めたのか、それとも東電が合意したのかどちらなのか。

会社：それ以上でもそれ以下でもない。

組合：回答が曖昧だから質問した。

会社：会社間のやり取りだから、申し上げられない。

組合：回答について意味が伝わらないから聞いている。

会社：契約に関する内容だから、回答以上の回答はできない。

組合：東電側が「流域住民との合意がなければ協議に応じない」と報道された。
JR東海と住民と合意していないだろう。

会社：分からない。

組合：まだ、合意していないことを伝える。

「名古屋～大阪間のアセスメントを含む計画を明らかにすること。建設費の見込みを明らかにすること」という質問に対して、「環境アセスメントの手続きも始まっておらず、ルートも確定していないため、示すことができるものはない」として、回答になっていない。大阪開業の前倒しとして、財政投融资から3兆円の融資を受けていて、大阪までのロードマップも計画も分からない、示すことができないで済むことか。

会社：でも、お金は貸してもらった。

組合：大阪開業の前倒しのための資金だろう。それに応えなければならない。

会社：そう言われても。回答で示した通りである。

組合：回答になっていない。

「燃料費や建設資材の高騰が予想され、7.04兆円を超えてしまうのではないか」という質問で、会社は「今の値上げや円安は短期的である」と回答した。少しの間、我慢すれば良いということなのか。

会社：分からない。

組合：では、物価が下がると見込んでいるのか。

会社：分からない。

組合：今の状況だと、下がらないと建設費は上がっていく。高止まりになっても、下がることはないだろう。

会社：分からない。

組合：分からないということは、見通しが立たないということか。

会社：一定の条件の基で計算している。中味は分からない。

組合：わからないということだな。

会社は、開業すれば「5%乗車率が増加する」と回答したが、確かか。

会社：そう回答しているならそうだ。

組合：これはコロナ禍前の試算ではないか。今でも5%上がるとでも思っているのか。

会社：考え方を変えているわけではない。

組合：試算をやり直さなければならないと思わないのか。

会社：試算はしていない。示せるものは当時（交通政策審議会）のものだ。

組合：交通政策審議会に発表した時に、直行便4本、各停便1本とされていた。
しかし、運転本数は何本かという質問に対し、会社は回答していない。運

転本数を明らかにしないで、どうして5%増という数字が出るのか。
会社：交通政策審議会で示した数字を見てくれ。
組合：経済情勢は変わっている。
会社：これから考えていくということ。今お示しできるもので示したい。
組合：何も情勢を踏まえていない。建設費が1.5兆円増えて、運転本数は知らない、輸送量が5%増の根拠は知らないで通用するのか。
会社：おかしな話ではない。
組合：リニアが政治介入され、国鉄のようにならないかと危惧している。社員が路頭に迷うようなことは絶対にないだろうな。
会社：そうならないように、健全経営が大前提だ。
組合：信用できない。丹羽副社長は「静岡工区以外にも難しい工事はある」と言ったが、工事は遅れている。二度と路頭に迷わせないというのが国鉄改革の精神だ。今の若い社員には経験させたくない。納得いく回答がないから、心配するのだ。
会社：健全経営・安定配当を行うことには変わらない。
組合：要対策土に遮水シートを使用するというが、耐久年数はどのくらいか。
会社：分からない。
組合：寿命が来たらどうやって取り替えるのか。
会社：手元にないので分からない。ガイドラインに出ているので、それに則って行う。
組合：方法がよく分からないので、調べて報告してほしい。
北品川工区のシールドマシン工事はいつからやるのか。
会社：分からない。
組合：「経営破綻したら誰が責任を取るのか」との質問で、会社は「当然、責任を取る人はいる」と回答した。今の役員はみんな退職する。亡くなる人もいる。当然だが、歴代役員は責任を取ってもらう。亡くなっても許されるわけではない。損害を与えた罪は大きい。歴代役員は資産を投げ出しても弁償すべきではないか。
会社：仮定の話なのでお答えできない。
組合：リニアを見据えて業務改革やグループビジョンをやろうとしているのか。
会社：経営体力の再強化ということでやっていく。
組合：リニアは関係するのか。
会社：経営体力を再強化をしたら、健全経営に資するものである。
組合：リニアにより経営破綻は確実だ。今ならやめられる。建設を直ちに中止せよ。

更衣時間は労働時間だ！

組合：制服の更衣時間だが、厚生労働省のガイドラインに則り労働時間とすること。会社は「使用者の指揮命令下でない」と言っているが、紛失防止のためセキュリティとして更衣室を用意している。当然、指揮命令下になる。

会社：制服の着用は義務付けているが、「ここで着替えて下さい」と指示しているわけではない。

組合：就業規則20条で制服着用の指示を謳っている。

会社：家から着てもらっても構わない。

組合：列車通勤の社員は、乗客から見れば仕事だ。

会社：自己の判断で家でも職場でも構わない。

組合：厚生労働省のガイドラインに違反する行為だ。

会社：個別具体的なことで判断している。更衣場所、更衣する時間帯、更衣方法を指定していない。使用者の拘束下でない。

組合：ブラック企業ならそういうことを言うかもしれないが、JR東海は一流企業だろう。一流企業を名乗っているなら、ガイドラインを守って当然だ。JR東日本はやっている。

会社：当社はそのような認識ではない。

組合：制服の他に、工具やヘルメット、安全チョッキをつける場合がある。ヘルメット、安全チョッキは共用で会社が保管している。

会社：着用の場所、方法は指定していない。

組合：着用は義務だ。指揮命令下にある。

会社：個別具体的に指定していない。

組合：それはおかしい。就業規則で謳っている。対立。

規程の訂正は訓練で行え！

組合：乗務員の規程の訂正で、会社は「所定労働時間における余り時間が発生し、これらの時間の積み重ねの中で十分に実施することが可能」と回答したが、そもそも余り時間などないから要求している。訓練に規程の訂正を加えれば良いとのことだ。

会社：余り時間の積み重ねの中で十分に実施することが可能だ。

組合：できるわけがない。「勤務毎のこれらの時間の積み重ねの中で十分に実施することが可能」と言うが、データを取ったのか。

会社：実施可能だということをお伝えしている。差し替えなど改善している。

組合：差し替えと言っても、冊子が分解したり、ページ・内容を確認しながら行えば、時間がかかる。訓練では、訂正をしたかどうかの確認作業がある。それなら、訓練でやれば良い。管理者としてもやりやすい。

会社：訂正時間と確認作業では時間が違う。

組合：規程は安全の根幹にかかわる問題だ。差し替えで良いなどと、軽作業の

ように考えるのはよせ。

会社：労働時間内でできる。

組合：考えを変えろ。訓練でやらなければ超勤だ。対立。

シーツ交換は業者に！

組合：休養室のシーツ交換だが、休養時間が食い込んでいる。

会社：全職場のシーツ類を使用する都度交換すると作業量が膨大になる。回答の通りだ。

組合：せめて、各部屋に配布することはできないのか。

会社：そのような考えもない。地方で議論してもらいたい。

組合：地方独特の課題ではない。全社的な問題だ。

会社：考えは変わらない。

組合：休養時間が食い込んでいることは認識しているのか。

会社：休養時間でやって下さいとは言っていない。

組合：交換作業も労働のうちだ。

会社：浴衣の着替えと同様だ。

組合：浴衣とベッドメイキングとは違う問題だ。

会社：綺麗なシーツを使えると思えば良いではないか。

組合：これにより、業者は要員削減された。

会社：当社の問題ではない。

組合：対立。

出向者にもシニア契約社員制度を適用せよ！

組合：シニア契約社員制度について、出向している専任社員もシニア契約社員として65歳以降も出向先で働けるように制度を改善すること。会社はそのような考えはないとするが、出したら出しっぱなし、あまりにも冷たい。

会社：冷たい、冷たくないではなく、要員需給上必要性がある現業機関に出している制度だ。

組合：本体が出向先の会社に働きかけをすれば良い。

会社：当社の制度ではない。

組合：出向社員への差別だ。どこかの組合が「ハートフルカンパニー」などと言っているが、全くハートフルカンパニーではない。65歳になる出向社員が本体に戻ることはあり得るのか。

会社：そういう話ではない。

組合：要らないから出向に出す、ということだ。特に、関連会社以外の会社からだ。

会社：出向者を不利に扱う制度ではない。

組合：出向したからといっても、社籍はJR東海だ。好き勝手に出向したので

はない。会社によって出向している。対立。

窓口回答はやめて団交を開催せよ！

組合：組合から団体交渉開催の申し入れがあった場合、窓口回答はやめて、団体交渉に応じろ。有意義な議論ができる。

会社：回答の通りだ。質問には答えている。

組合：業務委員会もやっていない。

会社：結果論だ。

組合：結果論ではない。今までやってきた業務委員会すら拒否している。組合は労働条件に関係する申し入れを出しているのだから、団体交渉をやるべきだ。

会社：協約に則り適正に対応している。

組合：こちらは、法令違反だという認識だ。対立。

検査キット代金を弁償せよ！

組合：コロナ検査キットは、会社の都合で配布する場合があるということか。

会社：待機期間の短縮を行う場合に配布する。

組合：新横浜駅で社員が感染し、その社員と24時間換気もできない部屋で一緒に仕事をした社員が管理者に検査キットを買うことを伝え、領収証を提出してくれとなったが、後になって費用は出さないという事象が発生した。

会社：新横浜に限らず、検査キットの扱いは回答した通りである。費用は出す予定もない。気になる人は、自分で検査している。

組合：管理者が領収証を持ってきてくれと言っておいて、費用は出さないことを問題にしている。くれだました。

会社：管理者が言ったか言わなかったは知らない。

組合：その管理者が弁償しろ。

会社：何とも言えない。

組合：だったら指導せよ。対立。

1人でも組合掲示板を設置せよ！

組合：JR東海労組員が所属する全ての職場に組合掲示板を設置すること。労働協約16条には、設置は5名、撤去は1名ということは謳っていない。会社は曲解している。

会社：組合掲示板の設置の認定基準は、以前から5名以上とお伝えしている。皆さんも認識しているはずだ。

組合：組合は認識していない。会社はそう言うが、納得していない。

会社：納得がいくかどうかの話ではなく、掲示板の設置基準はそうしている。

組合：労働協約16条に、宣伝や報道、告知という言葉を使っている。東海労の主張は掲示によって、組合員にとってみても、他労組の組合員も、会社も分かる。そういう趣旨で、宣伝や報道、告知というものがある。労働組合としての1つのツールだ。そうだから、組合員がいれば掲示板を設置すべきである。1名でも撤去するなということである。

会社：そういう認識なのか。

組合：16条に則ればそうだ。人数に関して触れている文書、議事録確認はない。

会社：言葉では伝えている。

組合：伝えれば良いというものではない。

会社：条件としては、「許可を得た場合」と書いてある。許可を得られなかったからできないということ。協約の通りだ。あえて許可を出すときの基準を5名以上ということをお伝えしている。

組合：3名と聞いたこともあるが。

会社：お伝えしているし、それを認識されていると思う。あくまでも、条件は会社の許可を得た場合である。何度も言っているが。

組合：そこには、5名も1名も書いていない。

会社：会社の許可を得た場合だから、書く必要はない。許可を出す基準を決めている。しかも、それをお伝えしている。

組合：1人でも残っていれば掲示板を残すべきだ。その人数も労働協約には書いていない。議事録にもない。

会社：1名になったら撤去するという基準を設けている。会社が考えている組合掲示板の役割がある。それに基づいて会社の許可を取り消している。

組合：では、16条の宣伝、報道、告知とはどういうことか。

会社：組合員間の宣伝、報道、告知である。

組合：だとしたら、1名で撤去したらおかしい。宣伝、報道、告知のためなら、1名でも設置しなければならない。

会社：1名になったら組合掲示板は必要ないと会社は考えている。

組合：必要だから要求している。

会社：会社は必要ないと考えている。意見の相違だ。

組合：あったものを撤去する必要はない。

会社：基準に則り運用している。こういう考えである。

組合：その考えを変えろ。東海労の考えに合わせろ。

会社：そのような考えはない。

組合：16条に則れば宣伝、報道、告知とあるのだから、これに従えば1名でも設置、1名になっても撤去しないのが趣旨だ。

会社：捉え方はさまざまだが、そこは議論しない。

組合：では、どういう言葉になっているのか。

会社：1名になったら必要ないと会社は捉えている。

組合：他労組組合員や会社も見る。宣伝、組合の主張だ。
会社：1名になったら組合活動の必要ない掲示板だ。
組合：組合活動が必要か否かを決めるのは組合だ。会社が決めることではない。
会社：それを言ったら協約を超える。会社の許可を得た場合にはと書いてあるから、会社の許可が必要だ。
組合：許可の基準が恣意的だ。
会社：この人のときは2で、この人のときは3で、この人のときは0でとかやっていけばそうだが、1というのは特段変えてはいない。それは恣意的とはいわない。
組合：1にした理由は何か。
会社：組合員が1名になったら、掲示板の役割を果たさないというのが会社の考えだ。
組合：果たしているのだ。
会社：会社はそう思わない。掲示の役割が1名になったらなくなる。
組合：東海労の考え方を伝えるためのツールだ。掲示板は連絡用としか考えていないのだな。
会社：1つはそうだ。組合員間の連絡手段になる。
組合：協約は宣伝、報道、告知だ。連絡とは書いていない。
会社：この言葉をどう捉えるかである。
組合：素直に捉えろ。読んで如くだ。
会社：1人になったら撤去する。それ以上でもそれ以下でもない。
組合：1名でも撤去することは、労働組合への不当な介入であり組合活動への妨害だ。不当労働行為だ。
会社：同じ基準でやっていることだ。基準を変えるつもりもない。
組合：不当労働行為であることを通告する。大対立。

定昇の乗数4は確実に実施せよ！

組合：回答日を早急に示すこと。定期昇給の乗数4は確保するのか。
会社：これまでの議論を踏まえ、会社が決める。
組合：乗数4は確保するというニュアンスと受け止める。回答を早くすること。
会社：ツアーズの件については何かあるのか。
組合：先日質問したので、特にない。
会社：法人営業支店が、東京、静岡、名古屋にあるので、そこに電話してほしい。ツアーズのHPに電話番号が記載されている。
組合：期限は券に書いてあるので良いか。
会社：余裕を持って使ってほしい。

以上